

市営住宅・改良住宅の 入居者募集 (指定入居日4月1日)

募集住宅名・戸数・間取り＝

- ①井路住宅 (13号、4階、3DK)
- ②井路西住宅 (403号、4階、3DK)
- ③向畑住宅 (9号、3階、3DK)
- ④西田中町地区小集落改良住宅 (27号、2階建、3LDK) (単身者不可)
- ⑤西田中町地区小集落改良住宅 (61号、2階建、3LDK) (単身者不可)

※①～③についても、一定の要件を満たす場合のみ、単身者可。

※家賃は、住宅の大きさや入居者の収入などによって、金額が異なります。敷金は入居時家賃の3ヵ月分です。

入居申込案内書の配布及び申込受付期間＝

2月3日(月)～2月17日(月)
8時30分～17時15分(土・日曜、祝日は除く)

受付場所＝住宅課(市役所3階302番窓口)

- ※郵便での申し込みは受け付けません。
- ※申し込みは1世帯1戸に限ります。
- ※申し込み時、印鑑必要。

申込資格(①～④全て該当の人のみ)

- ①夫婦(指定入居日から3ヵ月以内に婚姻予定者を含む)・親子を主体とした家族。両親の片方とだけ同居するなど、世帯を不自然に分割した申し込みはできません。ただし、60歳以上の人や身体障害者手帳の交付を受けている人など、単身で申し込むことが可能な場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。
- ②市内に住んでいる(外国人は外国人登録済の人)または、市内で働いている人で、住宅に困っている人(例外あり)。
- ③基準収入(月額)が15万8千円以下であること。
※基準収入は総収入ではありません(例外あり)。
- ④入居予定者または入居予定者と現に同居し、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
※詳しくは、「入居申込案内」をご覧ください。
※公開抽選は、2月18日(火)10時から、市役所4階401会議室で行い、結果を当日15時から市役所住宅課前に掲示します。落選された人への結果の通知は行いません。

詳細・問合せ＝住宅課(内線643・644)



一般廃棄物処理業(収集運搬業・処分業)許可申請の受付について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項および同条第6項の規定による許可申請を受け付けます。

申請＝2月3日(月)～28日(金)(土・日曜と祝日は除く)の8時30分～12時・14時～16時に、許可申請書(市指定様式)等の必要書類を、清掃センターへ提出してください

※申請書類は、補正期間も考慮して、できるだけ2月14日(金)までに提出してください。

※申請書等は、市ホームページからダウンロードしてください。

提出先・問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

清掃センター休日業務のご案内 ～ご協力をお願いします～

| 月 日 | 可燃ごみの収集 | 持込ごみの受付 | 不燃物ごみの収集 |
|-------------------|---------|------------|-----------------------|
| 2/11(火) 建国記念の日 | 休み | 9時～ 12時 | 毎月第2火曜の区域は2月13日(木)に収集 |
| 2/24(月) 振替休日 | | | 毎月第4月曜の区域は2月27日(木)に収集 |

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

不動産無料相談会 (予約可)

土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸など不動産に関する諸問題を専門家がアドバイス。

日時＝2月15日(土)10時～16時

場所＝DMG MORI やまと郡山城ホール

申込・問合せ＝NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会(☎86-4285) (人権施策推進課)